


国直轄除染の進捗状況地図 (平成28年11月30日時点)

平成28年12月16日
環境省


< 避難指示が解除された市町村 >

市町村	避難指示解除日
田村市	平成26年 4月 1日
川内村の一部 (旧避難指示解除準備区域) (旧居住制限区域)	平成26年10月 1日 平成28年 6月14日
楢葉町	平成27年 9月 5日
葛尾村	平成28年 6月12日
南相馬市	平成28年 7月12日
飯舘村	平成29年 3月31日(*)
川俣町	平成29年 3月31日(**)


(*) 平成28年6月17日の原子力災害対策本部にて決定
(**) 平成28年10月28日の原子力災害対策本部にて決定

 避難指示解除

 面的除染終了*

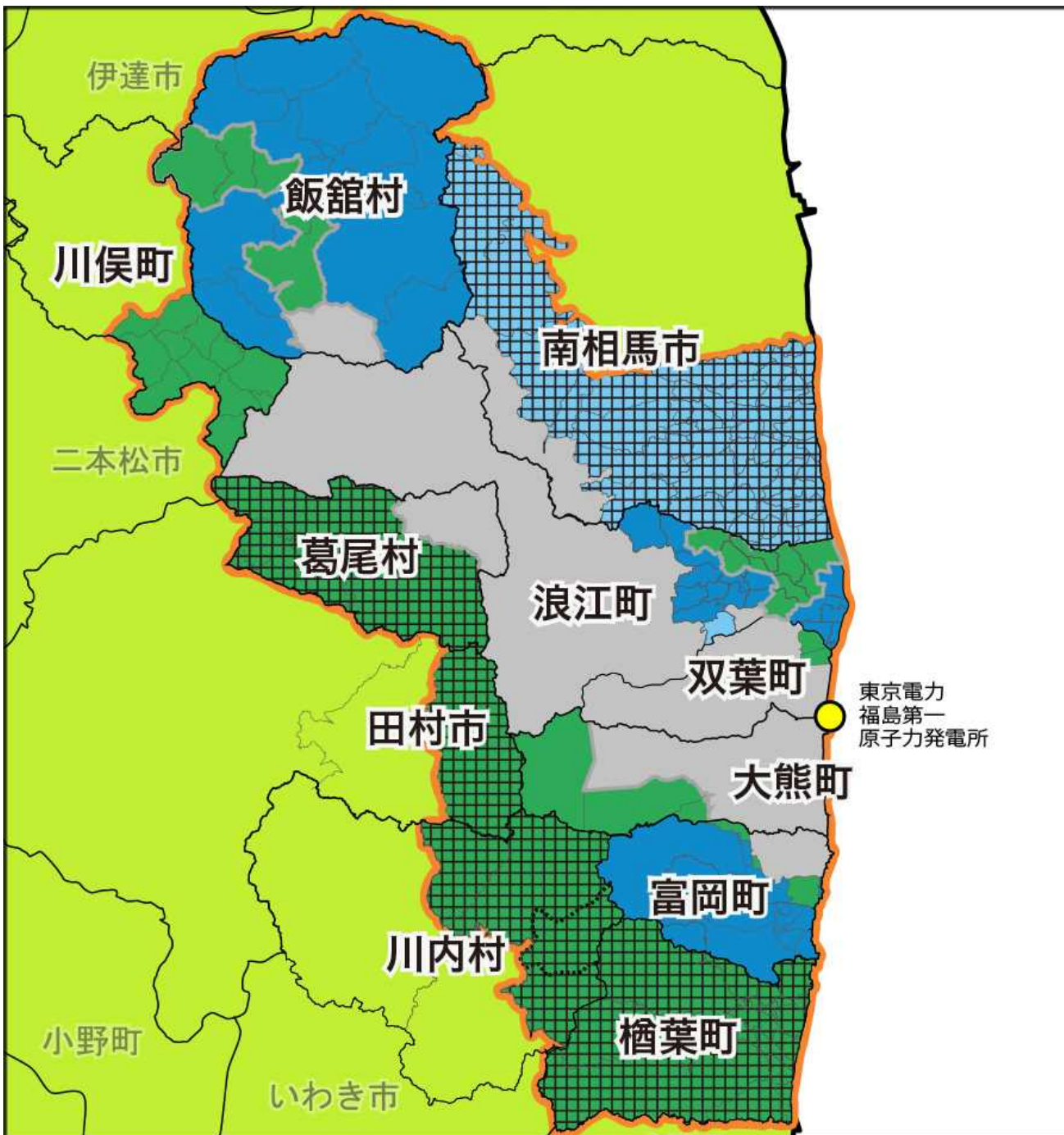
 宅地の面的除染終了*

 面的除染実施中

 除染特別地域

 帰還困難区域

※未同意者等を除く



国直轄除染の進捗状況概要（平成28年11月30日時点）

主なトピックス

- 1日あたり最大11,200人規模（11月1日～11月30日）で除染を実施中

1. 面的除染を実施中の市町村（平成29年3月までに全ての面的除染を終了することが目標）

	仮置場等の確保 注1	除染の同意取得	実施率（%） 注2,3			
			宅地	農地	森林	道路
南相馬市	確保済み	ほぼ終了	96 (96) 【100】	76 (70)	75 (70)	63 (56)
富岡町	確保済み	終了	100	100 (99)	100	99.9(99.9)
浪江町	確保済み	ほぼ終了	93 (92)	88 (86)	96 (96)	87 (87)
飯舘村	確保済み	ほぼ終了	100	100 (99)	100(99.7)	99 (95)

2. 面的除染が終了した市町村

	除染終了時期 注4
田村市	平成25年 6月
楯葉町	平成26年 3月
川内村	平成26年 3月
大熊町	平成26年 3月
葛尾村	平成27年12月
川俣町	平成27年12月
双葉町	平成28年 3月

注1) 仮置場等の確保率は、必要とされる仮置場面積に対し、借地契約済みの仮置場面積が占める割合。除染工事の進捗に応じて、仮置場の必要面積の増減が発生することがあり、その場合、確保率の割合が増減することがある。

注2) 実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った面積等に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した面積等が占める割合。「除染を実施できる条件が整った面積等」「一連の除染行為が終了した面積等」は、いずれも今後の精査によって変わりうる。実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。
南相馬市の宅地における【】内は、平成27年度までに除染を行える環境が整った画地数に係る実施率。残りについては平成28年度に実施中。

注3) 「実施率」欄の括弧内は前月時点のもの。前月から変化がない場合、括弧書きは省略。

注4) 除染終了時期は、各市町村の除染実施計画における除染対象のうち、同意を得られたものに対する面的除染が終了した時期を記載。なお、面的除染終了時期以降に除染の実施を希望された箇所や、同時期以降に除染の実施の同意が得られた箇所については、引き続き除染を実施している。

除染特別地域における計画に基づく除染の進捗状況（平成 28 年 11 月 30 日時点）

平成 28 年 12 月 16 日

	南相馬市		富岡町		浪江町		飯館村	
	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量
		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量
宅地	96 (100)	約 4,300 件	100	約 6,000 件	93	約 5,200 件	100	約 2,000 件
		約 4,400 件 (約 4,000 件)※		約 6,000 件		約 5,600 件		約 2,000 件
農地	76	約 1,400ha	100	約 670ha	88	約 1,300ha	100	約 1,900ha
		約 1,800ha		約 670ha		約 1,500ha		約 1,900ha
森林	75	約 1,100ha	100	約 460ha	96	約 360ha	100	約 1,500ha
		約 1,400ha		約 460ha		約 380ha		約 1,500ha
道路	63	約 200ha	99.9	約 170ha	87	約 180ha	99	約 310ha
		約 320ha		約 170ha		約 210ha		約 310ha

(※) 平成 27 年度までに除染を行える環境が整った画地数。
残りについては平成 28 年度に実施中。

	田村市		楡葉町		川内村		大熊町		葛尾村		川俣町		双葉町	
	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量	実施率 (%)	実施数量
		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量		対象数量
宅地	100	約 140 件	100	約 2,500 件	100	約 160 件	100	約 180 件	100	約 460 件	100	約 360 件	100	約 97 件
		約 140 件		約 2,500 件		約 160 件		約 180 件		約 460 件		約 360 件		約 97 件
農地	100	約 140ha	100	約 810ha	100	約 130ha	100	約 170ha	100	約 470ha	100	約 480ha	100	約 100ha
		約 140ha		約 810ha		約 130ha		約 170ha		約 470ha		約 480ha		約 100ha
森林	100	約 190ha	100	約 450ha	100	約 200ha	100	約 160ha	100	約 630ha	100	約 500ha	100	約 6.2ha
		約 190ha		約 450ha		約 200ha		約 160ha		約 630ha		約 500ha		約 6.2ha
道路	100	約 29ha	100	約 170ha	100	約 38ha	100	約 31ha	100	約 110ha	100	約 68ha	100	約 8.4ha
		約 29ha		約 170ha		約 38ha		約 31ha		約 110ha		約 68ha		約 8.4ha

- ・実施率は、当該市町村において除染を実施できる条件が整った対象数量（面積等）に対し、一連の除染行為（除草、堆積物除去、洗浄等）が終了した数量（面積等）が占める割合。
- ・実施数量および対象数量は、それぞれの実数量を、上から 3 桁以下を四捨五入して上 2 桁に丸めた値として表記しているが、実施率は、丸めを行わない実数量をもとに算出している。このため、本表の「実施数量÷対象数量×100」と「実施率(%)」が、完全には一致しない場合がある。
- ・「除染を実施できる条件が整った数量」「一連の除染行為が終了した数量」は、いずれも今後の精査によって変わりうる。
- ・実施率が 100%に達した時点で、同意を得られていないものについては対象数量から除外しているが、これらについても最終的に同意が得られれば除染を実施する予定。
- ・本表の実施率の算出には、原則として帰還困難区域は含まない。
- ・発注率は全市町村とも 100%である。
- ・各市町村の「農地」「森林」「道路」における単位は全て面積（ha）であるが、「宅地」の単位については対象とする宅地件数である。